

1. 目的

横手市は、平成17年の合併以降、市街地を取り巻く旧町村からのアクセシビリティの確保と、郊外部への行政サービスの円滑な提供、及び少子高齢化の急速な発展に伴う移動手段としての公共交通の維持が喫緊の課題となっている。また、日本有数の豪雪地帯であるため、公共交通の定時性、安全性確保も重要な課題となっている。

このため、現況の交通特性を把握し、多様な主体による連携を図り、ソフト、ハード両面での都市交通環境整備を進めるための総合的な都市交通戦略を策定することとした。

2. 横手市の概況

1) 地理・気候の条件

- ◆横手市は、秋田県の南東部に位置し、奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた横手盆地にある。
- ◆旧横手市・旧増田町・旧平鹿町・旧雄物川町・旧大森町・旧十文字町・旧大雄村・旧山内村の1市・5町・2村が合併し、平成17年10月に誕生した。
- ◆また、横手市は、県内有数の豪雪地帯であり、市の一部は特別豪雪地域に指定されている。

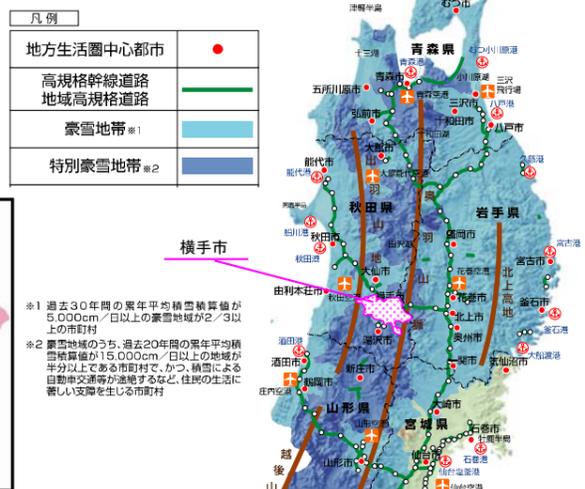
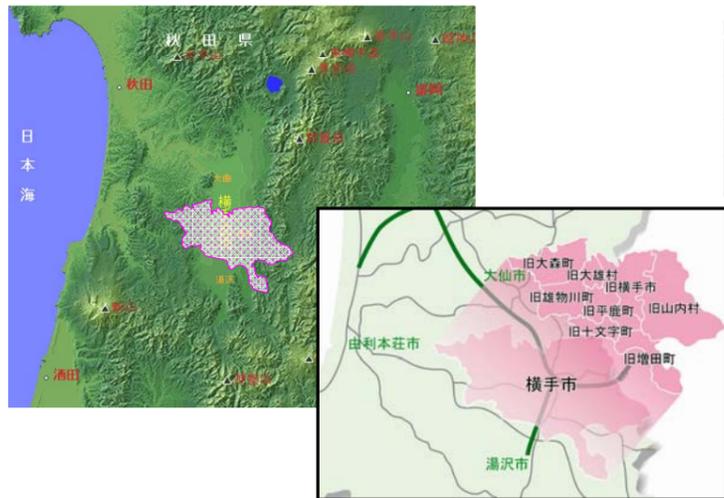


図-1 横手市概況図

図-2 豪雪・特別豪雪地域

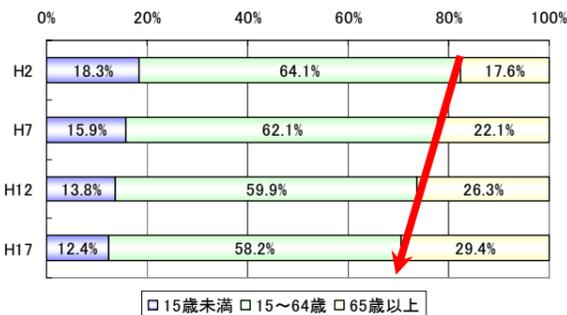
2) 人口

- ◆横手市の人口は減少傾向にあるとともに、65歳以上の人口の割合は高くなっている。

表-1 横手市の人口

	H2	H7	H12	H17
市全域	115,761	112,600	109,004	103,652
横手	42,294	41,462	40,521	
増田	9,869	9,516	9,099	
平鹿	16,119	15,545	14,941	
雄物川	12,470	12,054	11,300	
大森	8,644	8,371	8,103	
十文字	14,965	14,703	14,517	
山内	5,129	4,841	4,659	
大雄	6,271	6,108	5,864	

資料: 各年国勢調査



資料: 各年国勢調査

図-3 横手市の年齢別人口の割合

3) 冬期交通状況

- ◆冬期においては、路面凍結による追突事故の多発等、交通困難がみられる。
- ◆路面凍結や積雪等により、公共交通機関の遅延が生じている。
- ◆また、積雪等により、歩行者が危険と隣り合わせになっている。

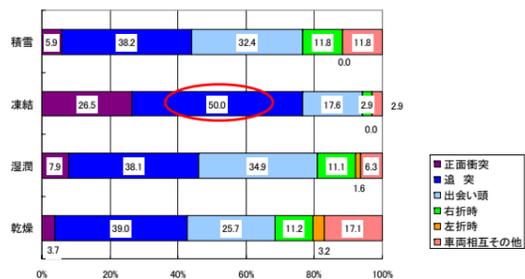


図-4 路面状況別・事故類型別シェア (車両相互)
資料: 交通安全マップ (H18)



図-5 積雪等による公共交通の遅延



図-6 積雪等により危険な歩行者
資料: 東北の豪雪 平成18年豪雪/記録
国土交通省東北地方整備局

4) 公共交通の利用状況

- ◆バスの利用者数、鉄道乗降客数ともに減少傾向にある。

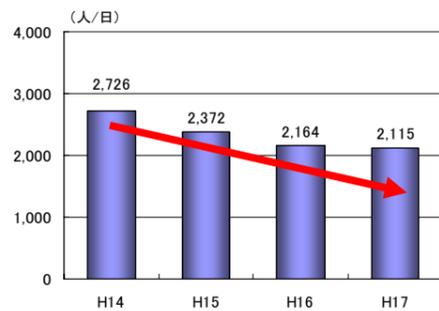


図-7 減少するバス利用者数 資料: 羽後交通(株)

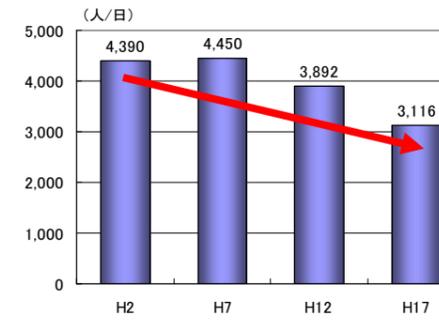


図-8 減少する乗降客数 (横手駅) 資料: 都市計画年報

5) 道路・交通現況からみた問題箇所等

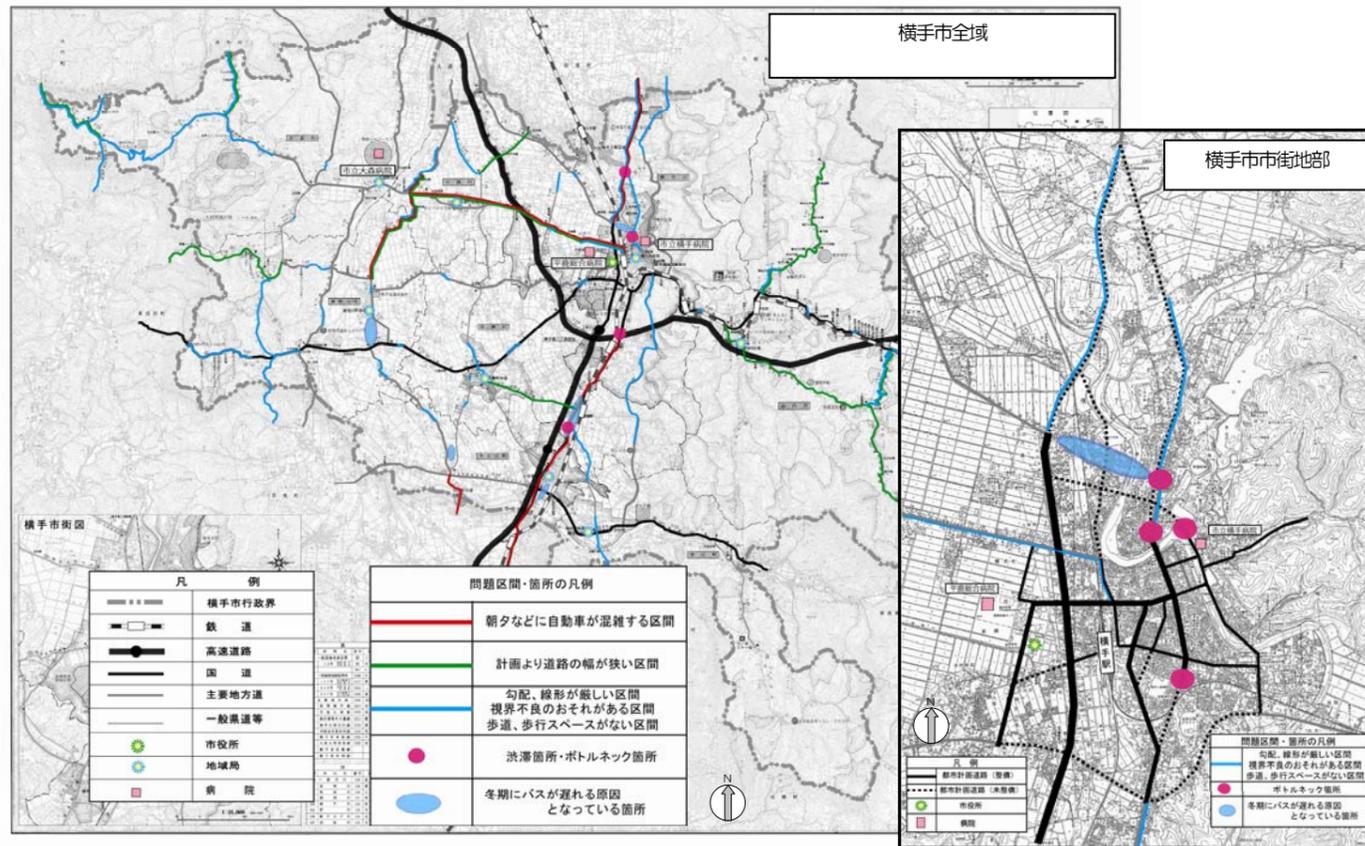


図-9 道路・交通現況からみた問題箇所

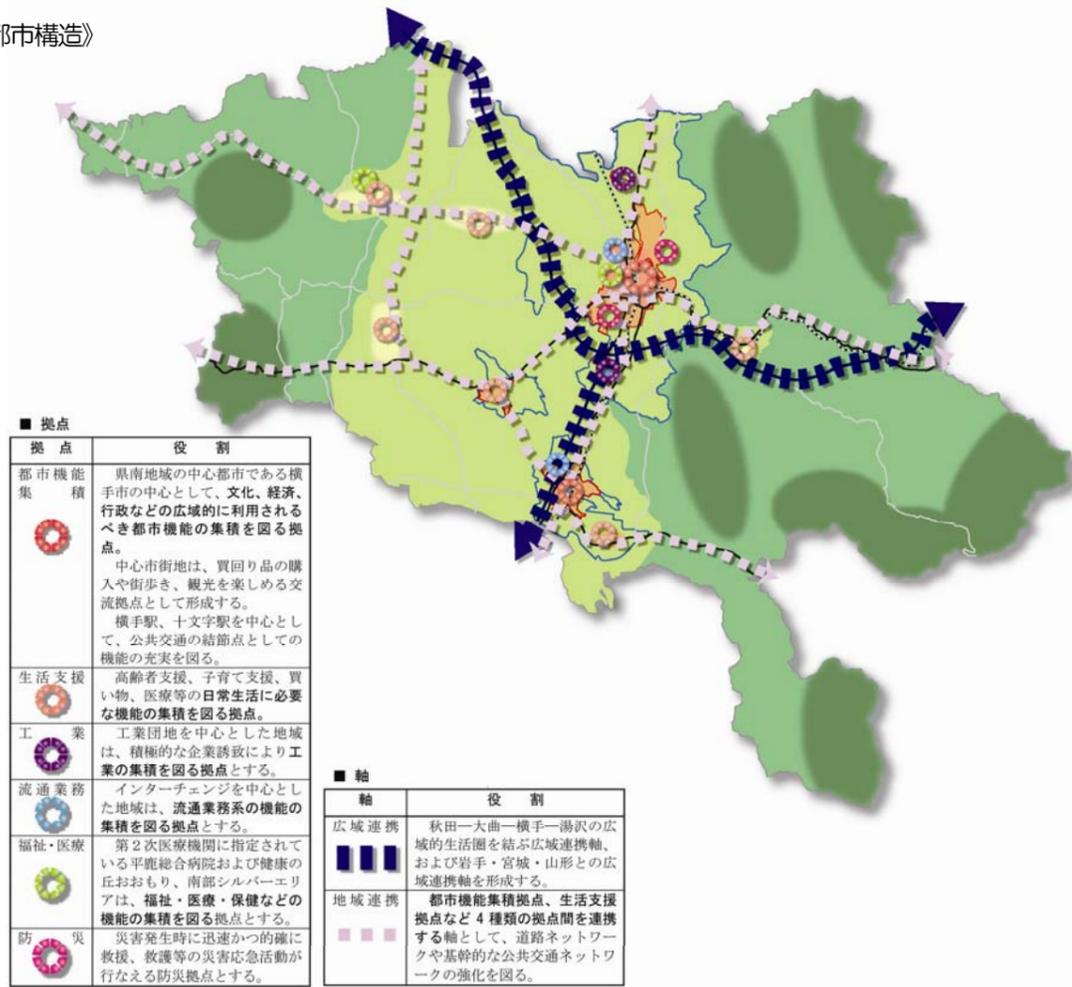
6) 現況の問題・課題の整理

現況	問題	まちづくりの理念	交通政策で対応すべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村合併 ○都市計画道路整備の遅れ ○公共交通の衰退 ○横手地域への医療・商業の依存 ○マイカーへの依存 ○高い高齢化率 ○高齢者の事故多発 ○秋～冬に多い事故 ○冬の積雪による公共交通の遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの旧市町村が交通政策、道路整備を行ってきたため、各地域間の連携が不十分 ○高齢者等の交通弱者にとっては厳しい交通環境 ○冬期交通の定時性確保が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然と調和したまちづくり ○多様性に富むいきいきとした地域が相互に連携するまちづくり ○にぎわいと活力があるまちづくり ○生涯安心して住み続けられるまちづくり ○市民とともに作るまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域間の連携強化を図る ○高齢者等の交通弱者に優しい交通環境づくりを図る ○冬期交通の定時性の確保を図る ○交通施設の整備等により中心市街地の活性化を支援する

3. 横手市の将来像（横手市都市計画マスタープランより）

◆横手市都市計画マスタープランの中で、2つの都市機能集積拠点、6つの生活支援拠点とともに、広域的生活圈を結ぶ広域連携軸、都市機能集積拠点、生活支援拠点ほか4拠点間を連携する軸が位置付けられている。

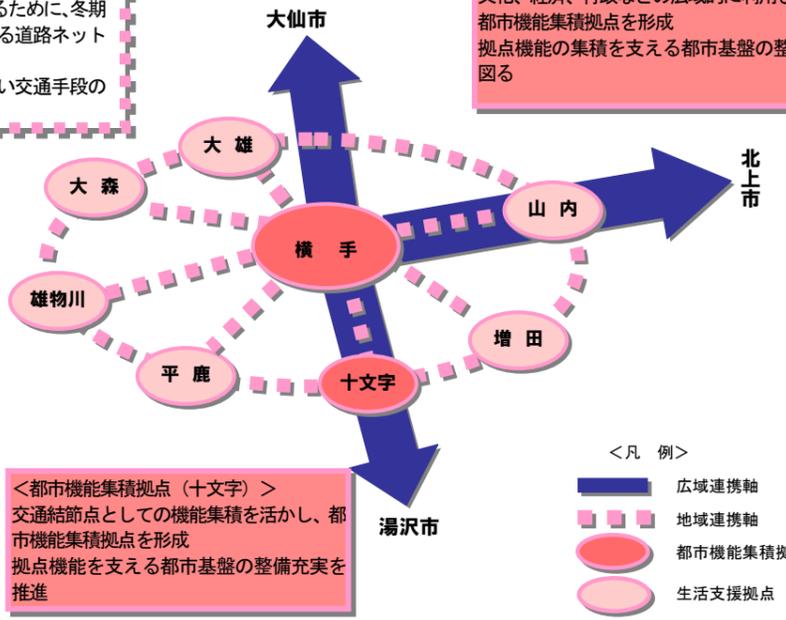
《将来都市構造》



＜地域連携軸＞
地域間の連携を強化するために、冬期間も安心して利用できる道路ネットワークを形成
高齢者等も利用しやすい交通手段の検討

＜都市機能集積拠点（横手）＞
県南地域の中心都市である横手市の中心として、文化、経済、行政などの広域的に利用されるべき都市機能集積拠点を形成
拠点機能の集積を支える都市基盤の整備充実を図る

＜生活支援拠点＞
高齢者支援、子育て支援、買い物、医療等の日常生活に必要な機能を集積
冬期でも歩きやすい道路環境またバリアフリー化の推進など、高齢者も利用しやすい生活支援拠点を形成



＜都市機能集積拠点（十文字）＞
交通結節点としての機能集積を活かし、都市機能集積拠点を形成
拠点機能を支える都市基盤の整備充実を推進

4. 交通ビジョン作成

—基本理念—

雪につよく、高齢者も安心・安全な地域交通環境の実現

—基本方針—

基本方針1：地域間連絡を支援するための交通環境の形成
冬期においても地域間連絡の定時性、安全性を確保するとともに、高齢者等も利用しやすい交通環境の整備を図る。

基本方針2：中心市街地の安全で快適な魅力ある移動空間の創出
交通結節点として、最も重要な地域であるため、交通機関相互の連絡性の向上を図る。また、中心市街地の通年での円滑な自動車交通処理の推進を図るとともに、高齢者を含む歩行者が安全・安心を確保して移動できる交通環境の整備を図る。

—施策目標—

・地域間を連絡する放射半環状道路網の構築
・高齢者等も利用しやすい交通環境づくりのための公共交通機関のサービス水準の向上
・冬期間でも安全で定期的な通行を確保するための雪対策の推進

■自動車交通・公共交通の視点
・冬期でも安全・安心に走行できる車道空間の確保
・交通結節点の機能強化
■歩行者・自転車の視点
・冬期でも安心して歩行できる空間の確保
・高齢者等が移動しやすい空間の整備
・歩いて楽しむことができる空間の整備
・自転車利用の環境整備

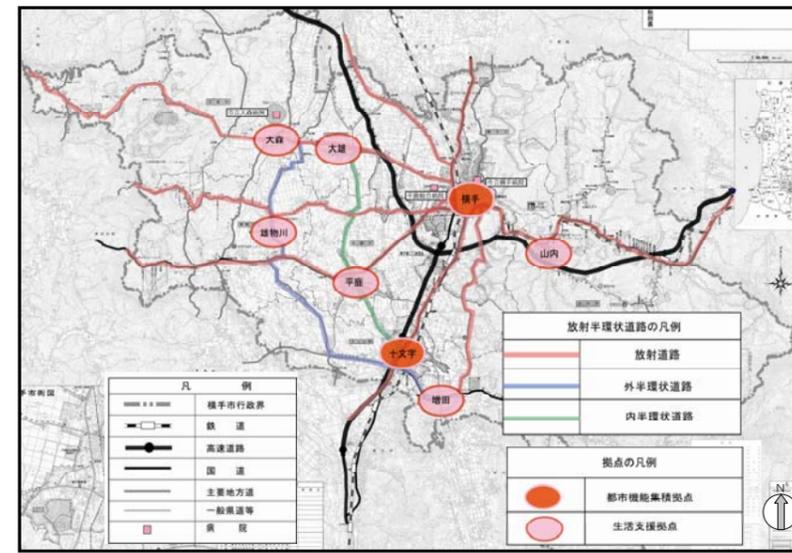


図-10 放射半環状道路

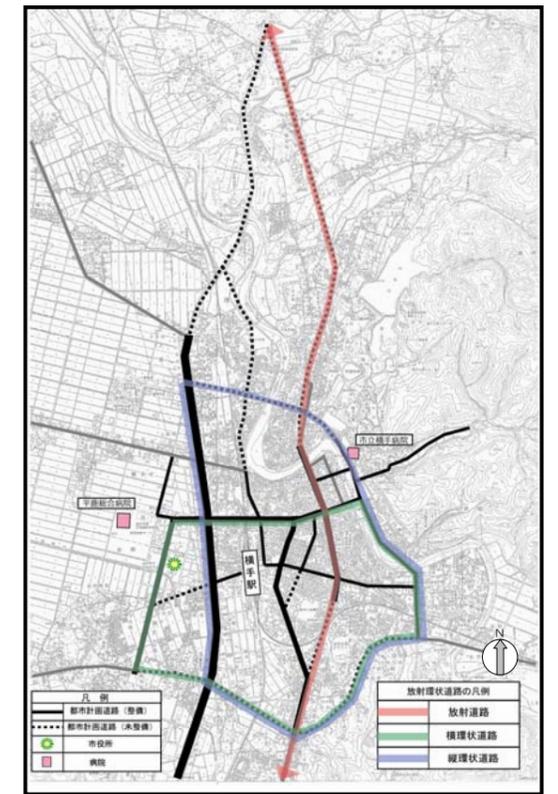


図-12 自動車の視点に立った交通環境の整備

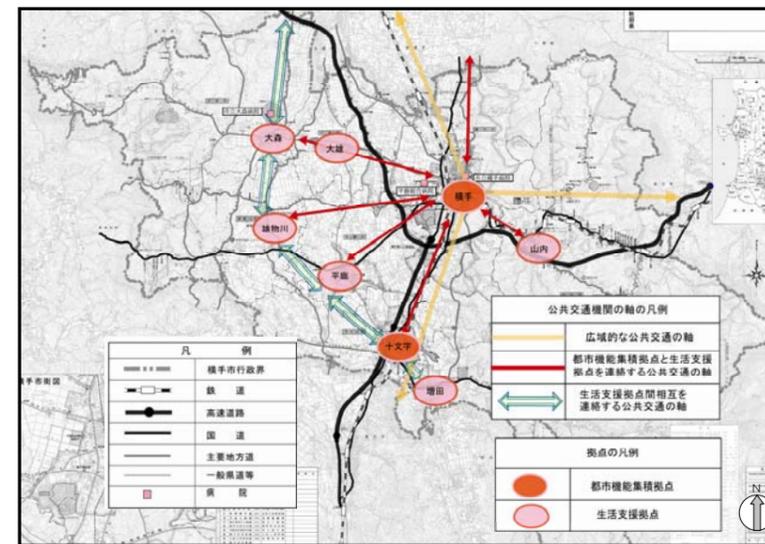


図-11 公共交通関連のネットワークパターンイメージ



図-13 歩行者・自転車の視点に立った交通環境の整備

5. 施策パッケージの作成

交通戦略	施策目標	具体的な取組み	具体的な事業等
◆地域間連絡を支援するための交通戦略	①地域間を連絡する放射半環状道路網の構築	a)放射道路の強化 b)半環状道路の強化 c)交差点部の処理能力向上	○(国)13号の整備促進 ○(主)横手大森大内線の整備促進 ○スマートICの設置検討 ○(主)湯沢雄物川大曲線のクラック解消 ○(国)13号との交差点部における混雑解消(御所野交差点、美砂古交差点、石成交差点)
	②高齢者等も利用しやすい交通環境づくりのための公共交通機関のサービス水準の向上	a)バス等の走行性向上のための取組み b)高齢者の視点に立ったサービスの提供 c)各地域間を連絡する交通手段(バス等)の利便性向上のための取組み	○平鹿地域局、雄物川地域局周辺等のバス路線のクラック解消 ○(主)湯沢雄物川大曲線のクラック解消(再掲) ○バス路線の狭小区間の拡幅検討 ○感应式信号・右折レーン等の導入検討 ○高齢者優遇制度の強化検討 ○代替交通の本格運行 ○バス停の多目的利用の検討 ○バス発着案内、遅延情報等の表示システムの導入検討 ○デマンド交通の導入検討
	③冬期間でも安全で定期的な通行を確保するための雪対策の推進	a)冬期における渋滞要因の解消 b)冬期における視界の確保	○交差点部付近の舗装の凍結抑制対策・滑りどめ対策の導入検討 ○狭小幅員道路の待避所設置 ○道路に関する情報提供(路面状況等)の検討・実施 ○啓蒙活動(冬タイヤ装着)の実施 ○気象激変時の除雪作業の効率化 ○防雪柵の設置検討 ○デリニエーター等の設置検討

交通戦略	施策目標	具体的な取組み	具体的な事業等
◆中心市街地の安全で快適な魅力ある移動空間を創出するための交通戦略	①冬期でも安全・安心に走行できる車道空間の確保	a)中心市街地の円滑な交通を確保するための道路整備 b)中心市街地の冬期車道空間を確保するための除雪対策	○(都)中央線の整備促進 ○(都)八幡根岸線の整備促進 ○車道及び交差点部の除排雪対策強化
	②交通結節点の機能強化	a)公共交通機関相互間の乗継ぎ機能強化	○横手駅西口駅前広場の整備
	③冬期でも安心して歩行できる空間の確保	a)中心市街地の交流促進のための歩行空間の整備 b)中心市街地の冬期歩行空間を確保するための除雪対策	○横手駅東西自由通路の整備 ○富士見大橋地下道のリニューアル ○横断歩道付近の除排雪対策強化 ○歩道へのロードヒーティング設置検討 ○主要なバス停付近へのロードヒーティングの設置検討 ○バス待合所へのスコープ設置検討 ○流雪溝の機能維持のためのボランティア等による除雪力の向上
	④高齢者等が移動しやすい空間の整備	a)公共交通施設のバリアフリー化の推進	○横手駅舎のバリアフリー化 ○バスターミナルのバリアフリー化 ○駅前広場のバリアフリー化
	⑤歩いて楽しむことができる空間の整備	a)賑わいのある空間の整備	○横手駅西口駅前広場の整備(再掲) ○横手駅東口駅前交流広場の整備 ○灯りロード (大町三枚橋線、寿町上横山線、駅前町1号線) ○四日町ポケットパークの整備 ○地域交流センターの整備
	⑥自転車利用の環境整備	a)他の交通手段との連携	○JR横手駅西口への駐輪場整備 ○JR横手駅東口駐輪場の利用促進

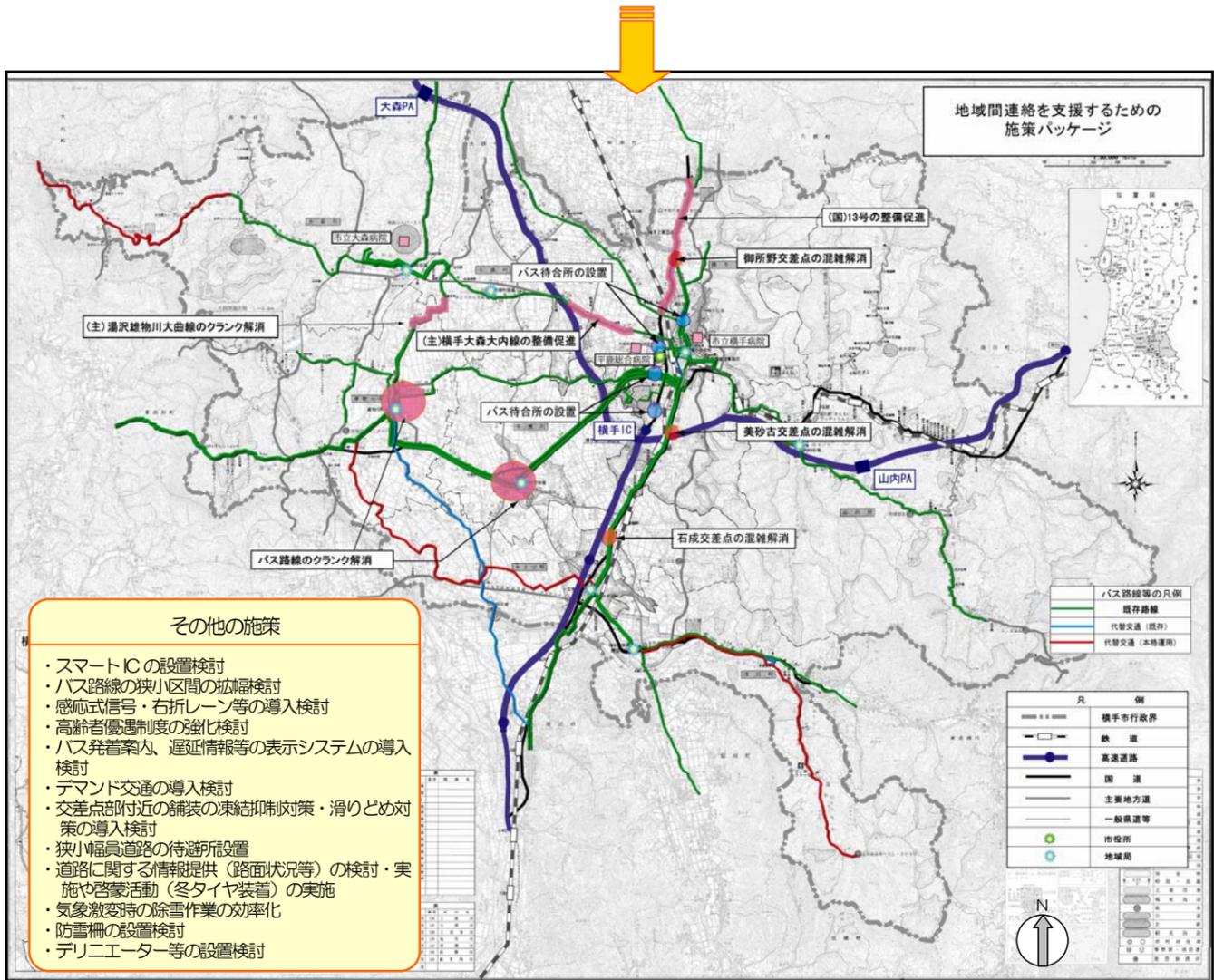


図-14 地域間連絡を支援するための施策パッケージ

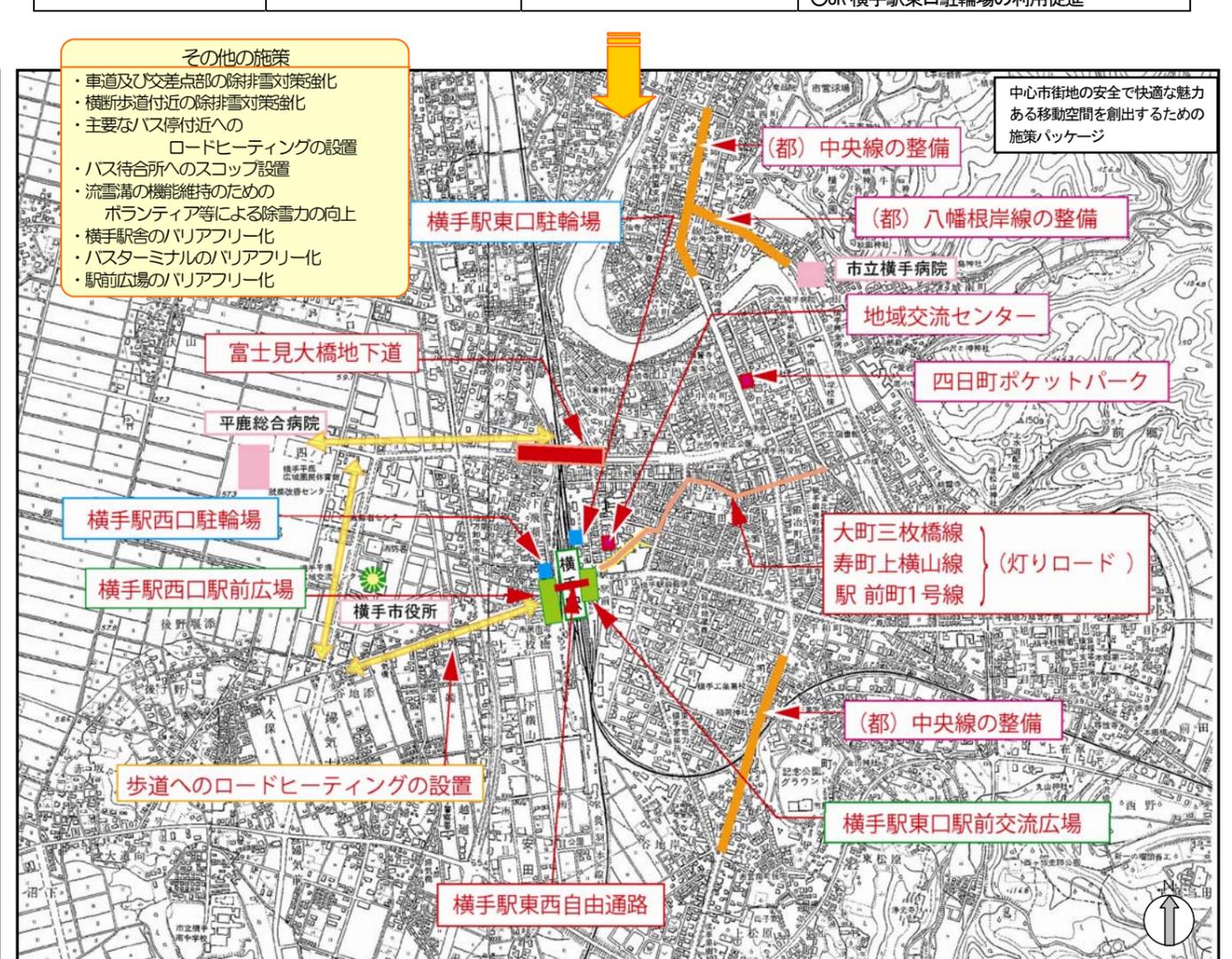


図-15 中心市街地の安全で快適な魅力ある移動空間を創出するための施策パッケージ

6. 目標値の設定

- ◆最終の目標年次は、平成21年度から10年後の平成30年としているが、目標の達成状況の確認のため、中間年次として5年後の平成25年も設定している。
- ◆ただし、中間年次の目標値の設定が困難な評価指標については、目標値を設定しないこととする。

《地域間連絡を支援するための交通環境の形成、中心市街地の安全で快適な魅力ある移動空間を創出するための指標》

2つの戦略の共通の指標として、安全性と雪に着目し、「冬期における通勤・通学時間帯のバスの遅延時間」、「交通事故件数」、「道路除雪に関する苦情件数」、及び、「除雪活動団体数」を評価値として設定した。

《中心市街地の安全で快適な魅力ある移動空間を創出するための指標》

中心市街地の歩行者等に着目し、「中心市街地の歩行者数」、「横手駅東西歩行者・自転車通行量」を、また、魅力ある空間の創出に着目し、「横手駅周辺等でのイベント開催回数」を評価指標として設定した。

表-2 目標値一覧

評価項目	現況値	目標値	
		H25 (概ね5年後)	H30 (概ね10年後)
冬期における通勤・通学時間帯のバスの遅延時間	12分(H20)	10分以内	8分以内
交通事故件数	-	-	-
(県)御所野安田線	5件(H19)	減少	減少
(主)横手停車場線	4件(H19)	減少	減少
横手市全体	336件(H19)	300件	270件
道路除雪に関する苦情件数	523件(H19)	260件	150件
除雪活動団体数	308団体(H18)	318団体	328団体
中心市街地の歩行者数	8千人/12h(H19)	8千人/12h	8千人/12h
横手駅東西歩行者・自転車通行量	1,467人(H19)	1,500人(H23)	1,800人
横手駅周辺等でのイベント開催回数	-	12回/年	24回/年

7. 事業実施施策

《地域間連絡を支援するための交通戦略のスケジュールと事業主体》

施策目標	具体的な取組み	具体的な事業等	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31以降	事業主体	
1地域間を連絡する放射環状道路網の構築	a)放射道路の強化	○(国)13号の整備促進	→											国	
		○(主)横手大森大内線の整備促進	→											県	
		○スマートICの設置検討	→											国・県・市・関連機関	
	b)半環状道路の強化	○(主)湯沢雄物川大曲線のクラック解消	→											県	
		○(国)13号との交差点部における混雑解消(石成交差点)	→											国	
		○(国)13号との交差点部における混雑解消(御所野交差点、美砂石交差点)	→											国・県・市	
2高齢者等も利用しやすい交通環境づくりのための公共交通機関のサービス水準の向上	a)バス等の走行性向上のための取組み	○平座地域局、雄物川地域局周辺のバス路線のクラック解消	→											県・市・バス事業者	
		○(主)湯沢雄物川大曲線のクラック解消(再掲)	→											県	
		○バス路線の狭小区間の拡幅検討	→											県・市	
		○感応式信号・右折レーン等の導入検討	→											県・市・警察	
		b)高齢者の視点に立ったサービスの提供	○高齢者優待制度の強化検討	→											県・市・バス事業者
			○代替交通の本格運行	→											県・市・バス事業者・関連機関
	○バス停の多目的利用の検討		→											国・県・市・バス事業者	
	○バス発着案内、遅延情報等の表示システムの導入検討		→											県・市・バス事業者	
	○デマンド交通の導入検討		→											県・市・バス事業者・関連機関	
	○各地域間を連絡する交通手段(バス等)の利便性向上のための取組み		→											国・県・市・バス事業者	
	3冬期間でも安全で定期的な通行を確保するための対策の推進	a)冬期における降雪要因の解消	○交差点部付近の舗装の凍結抑制対策・凍りどめ対策の導入検討	→											国・県・市
			○狭小幅員道路の待避所設置	→											県・市
○道路に関する情報提供(路面状況等)の検討・実施や啓発活動(冬タイヤ装着)の実施			→											国・県・市・バス事業者・警察	
b)冬期における視界の確保		○気象激変時の除雪作業の効率化	→											国・県・市	
		○防雪柵の設置検討	→											国・県・市	
		○デリネーター等の設置検討	→											国・県・市	

凡例	
検討後実施、又は、検討後有効と判断した場合実施する事業	→ 実施
	→ ハード施策
	→ ソフト施策
実施年次が確定している事業	→ ハード施策
	→ ソフト施策

《中心市街地の安全で快適な魅力ある移動空間を創出するための交通戦略のスケジュールと事業主体》

施策目標	具体的な取組み	具体的な事業等	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31以降	事業主体
1冬期でも安全・安心に走行できる車道空間の確保	a)中心市街地の円滑な交通を確保するための道路整備	○(都)中央線の整備	→											県・市
		○(都)八幡橋岸線の整備促進	→											県・市
2交通結節点の機能強化	b)中心市街地の冬期車道空間を確保するための除雪対策	○車道及び交差点部の除排雪対策強化	→											県・市
		○公共交通機関相互間等の乗継ぎ機能強化	→											市
3冬期でも安心して歩行できる空間の確保	a)中心市街地の交流促進のための歩行空間の整備	○横手駅東西自由通路の整備	→											市
		○富士見大橋地下道のリニューアル	→											市
	b)中心市街地の冬期歩行空間を確保するための除雪対策	○横断歩道付近の除排雪対策強化検討	→											県・市
		○歩道へのロードヒーティング設置	→											県・市
		○主要なバス停付近へのロードヒーティングの設置	→											県・市
		○バス待合所へのスコップ設置検討	→											県・市・バス事業者
4高齢者等が移動しやすい空間の整備	a)公共交通施設のバリアフリー化の推進	○流雪溝の機能維持のためのボランティア等による除雪力の向上	→											県・市・ボランティア団体
		○横手駅舎のバリアフリー化	→											市・鉄道事業者
○バスターミナルのバリアフリー化		→											県・市・バス事業者	
5歩いて楽しむことができる空間の整備	a)暖かいのある空間の整備	○駅前広場のバリアフリー化	→											市
		○横手駅西口駅前広場の整備(再掲)	→											市
		○横手駅東口駅前交流広場の整備	→											市
		○灯りロード(大町三枚橋線、寿町上横山線、駅前町1号線)	→											市
		○四日町ポケットパークの整備	→											市
6自転車利用の環境整備	a)他の交通手段との連携	○地域交流センターの整備	→											市
		○JR横手駅西口への駐輪場整備	→											市
		○JR横手駅東口駐輪場の利用促進	→											市

凡例	
検討後実施、又は、検討後有効と判断した場合実施する事業	→ 実施
	→ ハード施策
	→ ソフト施策
実施年次が確定している事業	→ ハード施策
	→ ソフト施策

8. 管理・運営体制の仕組みと体制の構築

